

カッターの刃が反発？して首に当たり、死亡！

— 作業前に安全作業手順を確認し、履行しよう！ —

☆ 平成22年1月6日（水）午前9時35分ころ、大衡村の道路改良工事現場内でコンクリート製U字溝を丸のこで切断中に操作者が刃に触れて死亡する災害が発生しました。

● 平成22年の建設業死亡災害第1号となってしまいました。

☆ 工事は自治体発注で、施工は地場店社です。被災者は31歳の男性社員（元請直備）でした。

☆ 工事は道路を拡幅するもので、被災時は側溝の設置作業をしていました。

側溝用の水路は、丸いヒューム管ですが、一部、U字溝を使用していました。

☆ U字溝を配置する水路部分の長さに合わせるため、既製品の長さ2mのコンクリートU字溝を、エンジンカッター（可搬型の内燃式研削機にのこ刃（直径約30cm、厚さ約5mm）を取り付けたもの）を使って、1.25mの長さに切断しようとしたものです。

☆ 切断のとき、U字溝を伏せた（天地を逆にした）状態で地面に置き、側面、上面を切断し、最後に、地面に接し切断出来なかった部分を切断するため、U字溝を90度ころがして横向きにし、U字の内側にのこ歯を入れたところ、のこ刃がはねかえり被災者の首に当たった模様です。

★ 通常は、U字溝を足で押さえて上方（外側）からのこ刃をあてがい切断しているようですが、災害発生時は内側にのこ刃を入れたものです。

◎ 作業方法等に関する法規制（安衛則等）は、特にないようですが、最高使用周速度が約6000m/分に達する機械ですから、事前に作業手順と安全確保方法を十分確認したうえで、かつ、それを順守して作業に当たる必要があります。

